

平成20年10月23日

国立大学法人琉球大学

第一期中期目標計画期間中に獲得した目的積立金の活用計画

1. 計画策定の主旨

目的積立金は、「目的積立金の取扱いについて」(平成18年3月6日付役員会決定。以下「取扱方針」という。)に基づき、琉球大学(以下「本学」という。)として緊急に取り組むべき事業への配分を最優先しつつ、経費節減努力等による執行残発生に起因した目的積立金相当額については、その範囲内で必要な経費を配分することとしている(取扱方針1及び2)。また、その用途は役員会が決定することとしている(取扱方針3)。(参考参照)

これまで本学が獲得した目的積立金は、この取扱方針に基づき、必要の都度、順次、役員会決定を踏まえて取崩し使用してきたところである。

一方、本学の財政状況は、他大学と同様、年々、その厳しさは増すばかりであり、可能な限り、経費節減の努力と自己収入の拡充努力をしているものの、老朽化及び陳腐化が進む教育研究施設及び高額設備の更新、並びに教育研究水準の維持向上のための施設新設及び高額設備の新規導入は事実上困難になりつつある。

また、第一期中期目標期間は平成21事業年度が最終年度となっており、第1期中に獲得した目的積立金は、現在のところ次期(第二期)への繰越は認められない可能性が高い。

このため、平成16事業年度から毎年度積立て、必要の都度、取り崩し、その活用を図ってきた目的積立金については、これまでの取り崩し残額及び今後生じるであろう額を財源として、短期の経費削減努力及び増収努力では対応が困難な施設及び設備の整備を中心に平成21事業年度末までに計画的な活用を図ることとする。

なお、この施設及び設備の整備のための活用計画は、取扱方針1に基づき、本学として緊急に取り組む事業と位置付けるものであり、本計画が取扱方針を逸脱して実施するものではない。

2. 計画対象となる目的積立金

これまでの本学の目的積立金は、①大学・学部等執行残額に起因するもの(以下「大学起因分」という。)、②附属病院運営に起因するもの(以下「病院起因分」という。)、③法人化前の授業料前納相当額に起因するもの(以下「前受授業料分」という。)に大別される。

このうち、①の大学起因分及び②の病院起因分はこれまでの累積額に加え、今後、平成20事業年度及び平成21事業年度も一定額の目的積立金が発生するものと仮定するが、次期中期目標期間への繰越が困難と予想されるため、平成21事業年度に発生が予定される額は、それ以前に発生した残額とともに当該事業年度中に使い切る計画とし、目的積立金を生じないようにする。なお、③の前受授業料は今後発生しない。

ただし、①の大学起因分については、取扱方針2に定める経費節減努力等へのインセンティブ経費として本計画に支障のない範囲内において再配分する必要があるため、毎事業年度に一定規模の額(約1億円を想定)を本計画対象額から除外する(平成21事業年度はインセンティブ経費を発生させないよう、各学部等における計画的執行が不可欠)。

また、③の前受授業料分については、法人化前に国が収納した授業料前納分に相当する額について国立大学法人にインセンティブがあるとして国が平成17事業年度に目的積立金化したものである。この目的積立金は現金の裏付けが伴っておらず、本来ならその利用は困難であるが、本学が有する余裕金を充てることによって実質的な活用が可能との判断から、その全額(約2億6千万円)を本計画に組み入れる。

以上を踏まえ、本計画の基盤となる財源は、上記①の大学起因分から毎事業年度再配分するインセンティブ経費を除外した残額、上記②の病院起因分の額、上記③の前受授業料分の合計額とする。

3. 活用計画

別紙1に掲げる施設及び設備について、目的積立金(平成20年度発生予想額を含む)及び平成21事業年度発生相当額を活用して整備する。

目的積立金の充当内訳並びに各施設及び設備毎の投入額を示した具体の整備計画は別表のとおりである。

これらの施設及び設備は、施設にあつては「琉球大学施設整備計画」、設備にあつては「琉球大学設備整備マスタープラン」により計画的な整備が予定されているものであるが、いずれも、政府からの資源配分が当面望めず、また、競争的資金や大学運営経費(又は病院運営経費)のみでの整備が困難であり、かつ、本学の教育研究遂行上、その早期整備が不可欠な施設及び設備である。

4. 計画変更等

本計画は、目的積立金の獲得状況、概算要求による政府から資金獲得状況、競争的資金獲得状況、その他施設設備の整備計画変更等により、必要の都度、役員会の決定を踏まえて、見直すものとする。

(以上)

第一期中期計画期間発生目的積立金による施設設備整備計画

発生年度	発生由来	発生額 (A)	使途決定済額(B)		活用可能額 (A)-(B)	目的積立金活用計画					
			取崩済	取崩予定 (インセンティブ)		新学生寮 (600)	大学会館 (319)	拠点形成研 究棟(200)	設備整備 (350)	病院整備 (297)	計 (1,766)
H16' 発生分	大学由来	41	41	0	0	0	0	0	0	0	0
	病院由来	327	142	0	185	0	0	0	0	185	185
	前受等由来	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	368	183	0	185	0	0	0	0	185	185
H17' 発生分	大学由来	93	93	0	0	0	0	0	0	0	0
	病院由来	196	170	0	26	0	0	0	0	26	26
	前受等由来	259	29	0	230	230	0	0	0	0	230
	計	548	292	0	256	230	0	0	0	26	256
H18' 発生分	大学由来	325	0	140	185	185	0	0	0	0	185
	病院由来	33	0	0	33	0	0	0	0	33	33
	前受等由来	10	0	-29	39	39	0	0	0	0	39
	計	368	0	111	257	224			0	33	257
H19' 発生分	大学由来	422	0	100	322	153	169	0	0	0	322
	病院由来	-36	0	0	-36	0	0	0	0	-36	-36
	前受等由来	-7	0	0	-7	-7	0	0	0	0	-7
	計	379	0	100	279	146	169	0	0	-36	279
H20' 発生分 (予定)	大学由来	350	0	0	350	0	150	200	0	0	350
	病院由来	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前受等由来	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	350	0	0	350	0	150	200	0	0	350
小計	大学由来	1,231	134	240	857	338	319	200	0	0	857
	病院由来	520	312	0	208	0	0	0	0	208	208
	前受等由来	262	29	-29	262	262	0	0	0	0	262
	小計	2,013	475	211	1,327	600	319	200	0	208	1,327
H21' 余剰分 (予定)	大学由来	350	0	0	350	0	0	0	350	0	350
	病院由来	89	0	0	89	0	0	0	0	89	89
	前受等由来	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	439	0	0	439	0	0	0	350	89	439
第一期 計	大学由来	1,581	134	240	1,207	338	319	200	350	0	1,207
	病院由来	609	312	0	297	0	0	0	0	297	297
	前受等由来	262	29	-29	262	262	0	0	0	0	262
	合計	2,452	475	211	1,766	600	319	200	350	297	1,766

※1 年度毎の活用計画額は、当該年度に発生した額の利用計画であり、実際の利用は平成21年度となる点に留意すること。

※2 H21' 発生分の目的積立金は次年度以降(第二期)に活用できないことを想定し、H21' には目的積立金を生じないよう使い切ることを想定した。したがって、H21' には、H20' までの累積活用可能額(1,327百万円)に加え、H21' に予想される余剰見込額(439百万円)の計(1,766百万円)による整備を集中的に実施予定(また、H21' はインセンティブ予算配分を発生させないよう年度内の計画的執行を徹底する。)

※3 「新・学生寄宿舎」、「大学会館」、「拠点形成研究棟」整備はH20' までの目的積立金により整備し、「設備整備」(老朽対応)はH21' 余剰分により整備。

※4 「病院整備」には施設及び設備を含む。整備年度は病院側の計画による。

※5 H19' 及びH20' のインセンティブ予算配分は、H18' 及びH19' 発生分の目的積立金から支給する(上表の「取崩予定」記載)。

※6 活用計画の「その他」は前受等由来相当分であり、キャッシュを伴わない額であるが、文科大臣の承認を受けており使い切る計画。